

2016年10月25日

各 位

株式会社りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行

大阪労働局との包括連携協定の締結について ～大阪府における働き方改革に向けた官民連携の取組み強化～

りそなグループのりそな銀行(社長 東 和浩)と近畿大阪銀行(社長 中前 公志)は本日、大阪労働局(局長 苧谷 秀信)と「働き方改革にかかる包括的連携に関する協定」を締結いたしました。本協定により大阪府及び大阪労働局とのパートナーシップを更に深め、地域企業の生産性向上および労働環境の改善に貢献してまいります。

➤ 「大阪働き方改革推進会議」に参画します

10月31日(月)に開催される「大阪働き方改革推進会議」に参画し、大阪地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進、若者や非正規雇用者の処遇改善、女性の活躍推進を図るなど、労働施策の重要課題について情報共有、意見交換を行うことで、大阪府下の中小企業等の働き方改革や経営安定化に貢献します。

➤ 助成金などの有益な情報を積極的に発信します

厚生労働省の助成金・奨励金制度について、企業に対して積極的な情報発信を行っていくことで、制度の浸透に協力し労働環境の改善に貢献します。

➤ 中小企業の雇用ニーズに沿ったイベントを開催します

さまざまな雇用問題を抱えている中小企業に対し、大阪労働局およびその関連団体と連携してセミナーや就職フェアなどを実施することで、中小企業等の雇用に関する課題を解決します。

<ご参考>協定による連携分野

1. 労働者の処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他働き方改革に関すること
2. 雇用の促進及び安定に関すること
3. 人材育成に関すること
4. 多様な働き方に関すること
5. 労働生産性の向上に関すること
6. 大阪労働局の施策のPRに関すること
7. その他本協定の目的に沿うこと

以 上